

長野県宝等の指定について(案)

文化財・生涯学習チーム

文化財保護条例(昭和50年長野県条例第44号)第4条第1項の規定により、下記の1に掲げる文化財を長野県宝に指定し、同条例第30条第1項の規定により、下記の2に掲げる文化財を長野県史跡に、下記3に掲げる文化財を長野県天然記念物に指定するものとする。

記

1 長野県宝に指定する文化財

名 称	員 数	所 在 地	所有者の住所及び名称
きゅうまえしまけじゅうたくおもや 旧前島家住宅主屋 つけたりおもてもん 附表門 どぞう 土蔵 さんしゃ むなふだつき 三社(棟札付) ていえん ふく たくち 庭園を含む宅地	1 棟 1 棟 1 棟 1 棟 m ² 963.8	長野市松代町1105 (土地の表示:長野市松代町 松代字松山町1105-1)	長 野 市
きゅうごりょうきよくなごやしちようつまごしゆつちようじよ 旧御料局名古屋支庁妻籠出張 所庁舎 つけたり 附アクロテリオン	1 棟 1 基	木曽郡南木曽町読書2941-10	南 木 曽 町
けんぼんちゃくしよくしやうとくたいしわちやうせんたく、れ 絹本著色聖徳太子和朝先徳連 んざえいぞう 坐影像 つけたりけんぼんちゃくしよくあみだによらいえぞう 附絹本著色阿弥陀如来絵像	1 幅 1 幅	木曽郡上松町大字小川1706 (上松町教育委員会)	上 松 町
しもうちいせきしゆつどひん 下茂内遺跡出土品	130点	千曲市屋代字清水260-6 (県立歴史館)	長 野 県

2 長野県史跡に指定する文化財

名 称	所 在 地	地 域			所 有 者
		地番	地目	地積	
たけみずわけじんじやくんぬしまつだけやかたあと 武水別神社神主松田家館跡	千曲市			m ²	
	大字八幡字森下	3033-1	宅地	2,882.97	松田孝弘
		3033-2	〃	15.93	〃
		3033-3	〃	716.00	〃
		3033-5	〃	349.10	〃
		3033-9	〃	21.36	〃
		3033-10	〃	21.02	〃
		3033-23	〃	352.01	〃
		3033-24	〃	45.05	〃
		3033-25	〃	1,600.00	〃
	計	9 筆		6,003.44	

3 長野県天然記念物に指定する文化財

名 称	所 在 地	所有者の住所及び名称
やすおか おお 泰草の大クワ	下伊那郡泰阜村2872	下伊那郡泰阜村2872 篠田 昭二